【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第211期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小 林 達 司

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 公文 誠之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番4号

株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 門 田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部

(徳島市八百屋町三丁目10番地2)

株式会社四国銀行東京支店

(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)

株式会社四国銀行大阪支店

(大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号)

株式会社四国銀行松山支店

(松山市三番町三丁目9番地4)

株式会社四国銀行高松支店

(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月19日に提出いたしました第211期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

- 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 会社の機関の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

- 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 会社の機関の概要

(訂正前)

(2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案可決後)

役職名	氏名		取締役会	常務会	監査等委員会	ガバナンス 委員会
取締役会長	山元	文明				
取締役頭取 (代表取締役)	小林	達司				
専務取締役 (代表取締役)	橋谷	正人				
常務取締役	白石	功				
常務取締役	伊東	瑞文				
常務取締役	常光	憲				
取締役 社外取締役	植田	剛生				_
取締役(監査等委員)	西村	純子				
取締役(監査等委員) 社外取締役	稲田	知江子				_
取締役(監査等委員) 社外取締役	金本	康				
取締役(監査等委員) 社外取締役	酒井	俊和				

- (注) 1 及び は構成員であり、 は議長であります。
 - 2 は構成員ではありませんが、出席して意見を述べることができます。

(訂正後)

(2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案可決後)

役職名	氏名		取締役会	常務会	監査等委員会	ガバナンス 委員会
取締役会長	山元 文	明				
取締役頭取 (代表取締役)	小林 達	司				
専務取締役 (代表取締役)	橋谷 正	人				
常務取締役	白石 功					
常務取締役	伊東 瑞	文				
常務取締役	常光 憲					
取締役 社外取締役	植田 剛:	生				<u>O</u>
取締役(監査等委員)	西村 純	子				
取締役(監査等委員) 社外取締役	稲田 知	江子				_
取締役(監査等委員) 社外取締役	金本 康					
取締役(監査等委員) 社外取締役	酒井 俊	和				

- (注) 1 及び は構成員であり、 は議長であります。
 - 2 は構成員ではありませんが、出席して意見を述べることができます。